

ブラックスタート機能(2027年度向け)調達に係る意見募集の回答について

該当箇所		ご意見・お問い合わせ・理由	当社からの回答
1	要綱P7 6. 入札の条件 (1)契約電源等の機能	(原案) 記載無し (修正案) i. 所内補機電源の確保 ブラックスタート開始後に試送電機が停止した場合であっても、試送電機が安全に停止し、再度ブラックスタートを行えるよう、ブラックスタート中の所内補機電源を確保していただく必要があります。 【理由】 大規模地震で火力発電所が停止しブラックアウトに至った場合、ブラックスタート開始後、余震等によりブラックスタートを中断するせざるを得ないことも考えられる。試送電機が停止(トリップ)した場合、所内補機電源を非常用発電機等から試送電機の自己電源に切替えていると、停止時に補機が動作できず軸受焼損等のトラブルが発生するリスクがあるため。	要綱原案においては「d.試送電機」の具備を求めており、当該機能のために必要な、所内補機電源供給用の非常用発電機等の設備の具備も含まれることから、原案通りとさせていただきます。
2	要綱P8 6. 入札の条件 (2)契約電源等の運用	(原案) 記載無し (修正案) e. ブラックアウト発生時、ブラックスタート開始までに契約電源等の電気所に社員が待機し、ブラックスタート時に不具合が発生した場合、遅滞なく復旧できるよう努めていただきます。 【理由】 「d. 不具合発生時の復旧対応」は、通常時の不具合対応を意図したもので、ブラックスタート時の不具合対応を追加し、ブラックスタートの信頼性を向上させるため。	ブラックスタート時における対応については、別途申合書等にて個別に取り決めさせていただきます。本要綱については、ブラックアウト発生時に備えた通常時の運用について規定しているため、原案通りとさせていただきます。
3	要綱P8 6. 入札の条件 (5)ブラックスタート機能についての技術検討	(原案) なお、過去に技術検討が完了しているブラックスタート機能については、系統状況の大きな変更や発電設備等の変更がない限り、再度の検討は不要となります。 (修正案) なお、過去に技術検討が完了しているブラックスタート機能については、系統状況の大きな変更や発電設備等の変更がない限り、原則再度の検討は不要となりますが、追加の技術検討が必要な際は、対象項目についてあらためて技術検討を実施いたします。 【理由】 「6. 入札の条件 (1)契約電源等の機能」において、h予備機の確保等(技術検討の結果、必要な場合との記載が昨年度から追加されたため。 また、「4. 入札単位および募集規模 (1)入札単位」に「※技術検討の結果として、各発電所の必要ユニット数について当社より通知します。」と記載されている通り、追加での技術検討が必要になる場合、それによって入札対象範囲が変わりうるため。	必要ユニット数については、制度設計専門会合における議論を受けて一般送配電事業者にて再整理を行なったものですが、系統状況や発電設備の変更以外に、このような技術検討における(信頼度や復旧時間等に関する)考え方の再整理や明確化等に伴う再検討があり得るため、ご意見の通りその旨明確化いたします。 (原案) なお、過去に技術検討が完了しているブラックスタート機能については、系統状況の大きな変更や発電設備等の変更がない限り、再度の検討は不要となります。 (修正) なお、過去に技術検討が完了しているブラックスタート機能については、系統状況の大きな変更や発電設備等の変更がない限り、再度の検討は不要となります。ただし、今後の国や電力広域的運営推進機関(以下「広域機関」という。)の審議会における議論などを踏まえ、信頼度や復旧時間に係る考え方の見直しが必要となった等の場合は、追加の技術検討を実施する場合がございます。
4	要綱P10 8. 落札案件の決定 (1)落札案件の決定 b落札案件の決定	(原案) ・評価用入札価格が安価なものから落札案件を決定いたします。 (修正案) ・評価用入札価格が安価なものから落札案件を決定いたします。なお、評価用入札価格がならんだ場合は、○(○)により落札案件を決定することといたします。 【理由】 評価用入札価格＝入札価格－容量市場からの想定期待利潤 となっているため、容量市場からの想定期待利潤が入札価格を上回る場合は0円での評価用入札価格となり、競合案件で評価が並ぶ可能性があるため、評価方法を明確にしたほうが良いと思料。	評価用入札価格の算式において、最低保証額を下回る場合は最低保証額とすることを記載いたします。 8. 落札案件の決定 (1)落札案件の決定 a評価用入札価格の算定 (原案) 記載なし (修正) ・上記算定式により算出した金額が最低保証額を下回る場合は、最低保証額を評価用入札価格といたします。
5	要綱P8 6. 入札の条件 (5)ブラックスタート機能についての技術検討	(原案) ・技術検討の結果、入札していただく発電所がブラックスタート機能を提供するために当社が管轄する設備の工事が必要と判断された場合、当該工事費用の全部または一部を負担※1していただくことが必要です。 ※1 費用負担の範囲については、工事的・内容、当該工事により得られる効果等を勘案のうえ協議により決定いたします。 (確認) ・技術検討結果より系統側工事が必要な場合、負担の範囲については協議により決定とあるが、技術検討結果に合わせて概算金を提示いただくことはできないか 【理由】 入札検討に必要な情報となる可能性があるため	机上検討で可能な範囲で、金額規模感をご提示する等を含め、対応を検討させていただきたいと存じます。
6	要綱P6 4. 入札単位および募集規模 (2)募集規模 (3)募集系統	(2)募集規模と(3)募集系統の関係についての明確化。 (2)募集規模の「4か所を募集します」、(3)募集系統の「系統を4分割して募集します」との記載となっております。募集規模と募集系統については、4か所＝4系統ということでしょうか(1系統1か所の募集規模)。それとも、1系統あたりの募集規模が4か所ということでしょうか。 P10に、「募集規模を上回る募集があった場合」との記載がありますので、系統分割と募集規模についての関係を明確にお示しいただいたほうがよいのではないのでしょうか。(1系統1か所の募集規模であれば、2か所以上の募集があった場合は、その募集系統の中で安価な1地点・1か所が落札ということでしょうか)	募集対象を明確化すべきところのご指摘と存じますので、下記の通り表現を修正いたします。 (2)募集規模 (原案) 4か所を募集いたします。 (修正) 1対象系統ごとに1か所、計4か所を募集いたします。

ブラックスタート機能(2027年度向け)調達に係る意見募集の回答について

該当箇所		ご意見・お問い合わせ・理由	当社からの回答
7	要綱P7 6. 入札の条件 (1)契約電源等の機能	h. 予備機の確保等(技術検討の結果、必要な場合)について。 ①「予備機を確保していただく等があります」との記載がありますが、入札に当たっては予備機の確保が不要となる場合もあるのでしょうか。 ②要/不要については、どのような判断に基づくのでしょうか。技術検討にて判断されるのでしょうか。 ③募集規模/対象系統(4ヵ所/4系統)において、予備機が不要となる対象系統はありますか。 ④予備機については、1発電所の応札単位において予備機の台数を含めて応札するというのでしょうか。	①②技術検討を通じて、応札予定電源に係る設備実態にもとづき現状の信頼度を維持することを前提に入札にあたっての予備機の確保要否を確認させていただきます。 ③上述のように、応札予定電源の設備実態にもとづき技術検討を通じて予備機の要否を確認いたしますので、系統によって一律に予備機の要否が決まるものではありません。 ④その通りです。
8	要綱P7 6. 入札の条件 (2)契約電源等の運用	B. 定期点検、補修停止期間調整の応諾について (1)「定期点検、補修作業等による計画停止を予定している場合、他発電所等の作業との重複等を避けるため、…」とありますが、6.(1)h.で応札した系統において予備機の確保があった場合でも、募集されている4系統のうち他系統の落札電源(他発電所)との作業調整を依頼されることがあるのでしょうか。 予備機がある場合は、常用機と予備機の作業重複が無いよう調整依頼があるということでしょうか。	予備機を確保していただく場合を含め、他系統の落札電源と停止時期が重複しないよう作業調整をしていただくことがあります。また、予備機を確保していただく趣旨から、共通設備の停止等が不可避の場合等をのぞき、常用機と予備機の作業重複も避けていただくようお願いいたします。
9	要綱P10 8. 落札案件の決定 (1)落札案件の決定	a. 評価用入札価格の算定について b. 落札案件の決定において「評価用入札価格が安価なものから落札案件を決定します」とありますが、容量市場からの想定期待利潤を差し引いた後の評価用入札価格が0円となった場合、落札電源の決定方法はどのようになるのでしょうか。(「9. 主な契約条件」にて算出した金額が最低保証額を超過する場合は、最低保証額を基本料金とするとありますが、最低保証額の安価な電源が落札されるということでしょうか。)	No.4と同じ
10	要綱P10 8. 落札案件の決定 (1)落札案件の決定	a. 評価用入札価格の算定について 容量市場からの想定期待利潤の算定における、「想定経過措置控除額」ですが、本来は、個々の電源の約定価格に契約容量、経過措置を乗じて算定されるものと考えますが、今回から、落札案件決定の際の評価用入札価格として、容量市場からの期待利潤を見込むとのことで、Net CONEを採用することになっています。 また、電源毎の経過措置の控除率ですが、経過年数に応じた控除率、ならびにブラックスタート機能公募で落札された電源は、容量市場では基本的に0円入札になることを考慮すると、双方の経過措置を反映した、「想定経過措置控除額」の金額を募集要綱に記載可能ではないのでしょうか。	経過年数に応じた控除率は入札電源毎に異なることなどを踏まえ、ご指摘の箇所については原案通りとさせていただきます。
11	要綱P10 8. 落札案件の決定 (1)落札案件の決定	a. 評価用入札価格の算定について 2027年度公募より、容量市場からの想定期待利潤を事前に控除した金額を評価用入札価格として落札電源が選定されることとなっておりますが、契約締結時に適用される容量市場収入は容量オークション結果の金額となります。 容量市場収入が仮にNet CONEより大幅に安価となった場合、評価用入札価格と容量市場収入との間に大きな金額差が生じることとなり、競争が起きたエリアにおいて、応札された電源のkWhに大きく差がある場合において、控除される容量収入が少額となり、結果的に高いBS機能電源を調達することにならないでしょうか。	本規定につきましては、第71回および第74回制度設計専門会合の議論を踏まえ、容量市場収入控除の影響を考慮し、正味の価格で競争力のある電源を確保するよう変更したのになります。 本公募と容量市場とのタイミングの関係上、容量市場収入は想定によらなければならない、Net CONEよりも高価になる可能性も安価になる可能性もあることを踏まえたうえでの専門会合における整理ですので、本要綱につきましては原案通りとさせていただきます。